

会議結果報告

- 1 会議の名称
第9回光市中学校部活動改革推進協議会代表者会議
- 2 開催日時
令和8年3月18日（水）15時30分～16時20分
- 3 開催場所
教育委員会1階ホール
- 4 出席人数
委員7名（4名欠席）、事務局6名、傍聴者なし、報道関係者2社
- 5 公開・一部非公開の別
公開
- 6 会議の議事録（要旨）
 - （1）開会
 - （2）議事
 - ① 所管説明
令和7年度の地域展開に係る取組について
 - ② 協議事項
ア 光市地域クラブ活動（試行運用）実施要綱の改正（案）について
⇒事務局提案のとおり承認された。

【委員】

山口県では毎月第3日曜日を「家庭の日」としているが、地域クラブ活動での扱いはどうなるか。

【事務局】

国のガイドラインや県の方針においては「家庭の日」は示されていないが、県に確認する。

【委員】

指導者の性犯罪歴などのチェックや、不適切行為防止への対策はどうなるか。

【事務局】

性犯罪歴等については誓約書の提出による自己申告となる。不適切行為の防止や意識向上のため指導者研修会を実施しているが、団体の登録更新時に研修会の受講を必須とするなどの検討を進めていきたい。

【委員】

今回の不適切行為防止への改正案は保護者にとって心強いと思うが、これをどう周知していくか考えがあれば教えていただきたい。

【事務局】

保護者への周知については、これまでも地域クラブ紹介の機会や中学校入学説明会などで説明の機会を設けている。入学説明会は複数年実施しており浸透してきていると考えている。

【委員】

周知については、基本的な考え方の中で学校が周知に努めることを示しているため、来年度からは中学校においてPTA総会等の場を活用して周知できる。

【委員】

事務局だけに頼るのではなく、学校と責任者等が連携しながら周知徹底していくことが重要である。

【委員】

活動時間について中学校部活動では日没に合わせて冬場は早く終了するが、地域クラブ活動では2時間以内なら日没後も活動してよいという理解でよいか。真っ暗な中での帰宅が心配であるため何か対応があるとありがたい。

【事務局】

活動時間について何時から何時までといった決まりはないことや、指導者の都合により平日は概ね夜に活動している。生徒の移動については基本的には保護者の送迎をお願いしているが、困難な場合は福祉保健部のファミリーサポートセンター事業の送迎支援を案内している。

イ 地域クラブ活動に係る各種支援について

⇒事務局提案のとおり承認された。

【委員】

地域クラブ活動団体活動費補助金の補助対象団体の要件について、光市在住の市外私立中学校の生徒が参加している場合は対象か。

【事務局】

国のガイドラインに従い公立中学校および特別支援学校中学部を対象としているため対象外としている。

【委員】

重複して支援したり全く支援できなかつたりがないよう他市との調整が必要と考えるがいかがか。

【事務局】

他市との調整は必要であると考えている。

【委員】

地域クラブ活動参加者支援補助金は「光市に居住している」ことが要件であるが、他市から事情があつて光市の学校に通う生徒は対象外になるという理解でよいか。

【事務局】

光市に居住していなければ対象外となる。

③ その他

「光市中学校部活動改革推進協議会」の名称を「光市地域クラブ活動推進協議会」に変更する。協議会の体制については現行を踏襲する。

(3) 閉会